内閣府経済社会総合研究所 任期付職員の募集について
（経済社会総合研究所 景気統計部 研究専門官）

内閣府経済社会総合研究所では、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」（平成 12 年法律第 125 号（以下、「任期付職員法」という。））に基づき、以下の官職の募集を行います。

１．採用予定官職
内閣府事務官（経済社会総合研究所 景気統計部 研究専門官）（課長補佐級）

２．募集人員
１名

３．職務内容
景気統計部では、景気動向指数、消費動向調査、機械受注統計調査、法人企業景気予測調査等の景気動向を把握するための統計の作成や、統計を用いた研究を行っています。
今回募集する職員には、課長補佐級として主に次の業務を担当いただきます。

- 景気動向指数等の作成の取りまとめ
- 景気動向指数等を用いた景気動向の把握・調査分析
- 各統計の改善に向けた検討の企画・推進

具体的な職務内容は以下のとおりです。
（１）景気動向指数等の作成業務の進行管理、結果の要因分析・評価、公表資料・説明資料の作成と取りまとめ
（２）景気動向指数等の改善に向けた課題の抽出・論点整理、改善手法の検討・企画立案、関係機関・有識者等との調整
（３）担当業務について、係長以下の職員への指導・助言と業務の進捗管理
（４）部内外への説明・報告（幹部への説明を含む）、対外的な問合せへの対応
（５）その他、景気統計部の課長補佐級職員として、部長等の指示に基づく所要の業務

４．応募要件・資格
以下の条件に該当する方
（１）大学卒業又は同等以上の学力を有すると認められる者
（２）経済・社会統計、統計学に関する専門的な知識を有する者

（３）計量分析等統計データに関する加工・分析手法に習熟した者
（４）概ね 10 年以上の実務経験（公的機関での経験者ほか、大学・研究機関等での研究期間等も考慮する）を有する者

なお、以下の分野に関する十分な知識あるいは経験を有する者であれば、尚可とする。
（５）プログラム言語（VBA、Stata、EViews、R 等）の知識
（６）一定水準の英語能力（文書読解及び作成能力）

また、以下に該当する方は応募できませんので御了承ください。
（１）日本国籍を有しない者
（２）「国家公務員法」（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
（３）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

５．採用形態
「任期付職員法」に基づき常勤の国家公務員として採用します。

６．給与
「任期付職員法」又は「一般職の職員の給与に関する法律」（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき支給します。

７．身分
国家公務員

８．雇用期間 （予定）
令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで
※ 採用日についてはご相談の上、決定させていただきます。

※ ５年を限度に延長もあり得ます。

９. 勤務時間

原則として午前９時 30 分から午後６時 15 分まで（昼休み１時間を含む。土、日、祝日及び年末・年始（12 月 29 日～１月３日）は除く。必要に応じて超過勤務あり。）

年次休暇 20 日（年途中で新たに職員となった場合には、在職期間に応じて決定。20 日を限度に翌年に繰越可。）、そのほかに特別休暇、病気休暇、介護休暇あり。

10. 勤務地

内閣府（東京都千代田区永田町１－６－１）

11. 応募方法等

（１）提出書類

ア 履歴書（市販の用紙で可、写真添付）

（高校卒業以降現在までの学歴､職歴を月単位で全て記入してください。(例:
平成〇〇年〇月～平成〇〇年〇月 （株）〇〇社〇〇部〇〇課勤務等）

イ 志望理由書（Ａ４横書き、2,000 字以内）

ウ 職務経歴書（これまでに従事したことのある職務の内容を具体的に記述したもの、Ａ４横書き）

エ 研究業績（著書・論文等、Ａ４横書き）がありましたら、上記ア～ウとあわせて提出してください。

※ なお、応募書類は返却いたしません。選考のみに使用し、当方で責任を持って廃棄します。

（２）提出方法 郵送

（封筒表面に朱書きで「任期付職員募集書類在中」と記載）

（３）提出先

〒100－8914 東京都千代田区永田町１－６－１ 中央合同庁舎第８号館
内閣府 経済社会総合研究所 景気統計部 CI 班 池本 宛

（４）提出締切 令和８年 12 月９日（水）必着

12. 選考方法

１次選考 書類審査
２次選考 面接
書類審査（１次選考）の後、面接（２次選考）を行なうこととなった方のみ、２次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。
※応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行わせていただきます。

13. その他
（１） 応募の秘密については厳守いたします。
（２）最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります（休職は不可）。
（３）採用内定後、卒業証明書及び過去に在籍した会社等の在職証明書を提出していただきます。
（４）採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。

14. 連絡先
内閣府経済社会総合研究所景気統計部 服部、池本
ＴＥＬ 03－6257－1625（直通）